

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	情報提供のしくみづくり			重点項目番号	3							
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 各所属において情報発信や情報提供が行われているが、その方法や範囲は異なっている。 【問題点、必要性】 各所属によって情報提供の範囲等に差異があるため、情報の積極的な公開を原則とした指針が必要となっている。 【現状の客観的な説明】 情報提供についての全庁的な指針がなく、情報の範囲や機会についてばらつきがある。			番号	②							
				担当課(執行する課)	企画振興部広聴広報課							
				責任者名(執行責任者)	広聴広報課長 植田美由喜							
				担当課電話番号	22-9636							
対象等(なにが、だれが)	伊賀市が保有する情報			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】							
成果(対象がどうなるのか)	積極的に公開されるようになり、範囲や機会の拡大につながる。				【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額は算定できない。							
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 市政に関する情報を市民と共有するための指針を策定し、周知する。 【目標数値】 《最終目標》市政に関する情報を市民と共有するための指針を策定する。指針の周知を行う。 《平成20年度の目標》市政に関する情報を市民と共有するための指針を策定する。 《平成21年度の目標》指針の周知を行う。 【目標の客観的な説明】 基準を策定することで、情報の範囲や機会について市民と共有していくこととなる。			特記事項								
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)								
				平成20年度		平成21年度		平成22年度				
					4月	10月	4月	10月	4月	10月		
	指針案の策定		庁内外の研究會に諮る									
	市政に関する情報を市民と共有するための指針の策定											
	指針の周知											